

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の概要について

1 「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」（平成 23 年 6 月策定）の概要

(1) 計画期間 平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）まで

(2) 基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

<めざす「あいちの人間像」>

- ・かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

(3) 体系図

区分	取組の柱	取組の方向
幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。	道徳性・社会性の向上	命を大切にすることの教育の充実／社会全体のモラルの向上／道徳教育の充実／集団活動や交流活動の推進／情報モラルの向上
	人権教育の推進	児童生徒への指導の充実／人権啓発の推進
	いじめ・不登校等への対応の充実	未然防止と早期発見に向けた取組の充実／相談体制の充実
	幼児教育の充実	幼稚園・保育所等と小学校との連携強化／幼稚園・保育所等による子育て支援の充実／幼児期の教育の在り方の検討・策定
	福祉教育の推進	交流・ボランティア活動の推進／社会福祉に貢献できる人材の育成
	安全教育の推進	実践的な安全教育の充実／災害発生に備えた人材の育成
発達段階に応じたキャリア教育を充実します。	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進体制づくり／職場体験活動・インターンシップ等の推進／多様なニーズに対応した就業支援の充実
	産業教育の充実	高等学校における産業教育の充実／高等学校・高等技術専門学校・企業の連携強化／人材育成機能の強化／技術・技能を尊重する機運の醸成
	世界を舞台に活躍できる人づくり	外国語教育・国際理解教育の充実／表現力の育成／世界で活躍できる知性や技術・技能の育成

区分	取組の柱	取組の方向
学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。	個に応じたきめ細かな指導の充実	きめ細かな指導の充実／全国学力・学習状況調査の活用／学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実／若い世代の教員の授業力の向上
	魅力ある県立学校づくり	生徒の多様なニーズへの対応の充実／魅力と特色ある学校づくり／高大連携による学習意欲の向上／中高一貫教育の実施
	理数教育の推進	興味・関心、知的探究心を高める取組の推進／高等学校の高度な理数教育の推進／教員の資質向上
	読書活動の推進	読書に親しむ態度の育成／図書館機能の向上／関係機関の連携・強化
	情報教育の充実	情報活用能力の向上／わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実
	多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	学校における外国人児童生徒への対応の充実／地域における日本語学習等支援の充実／国際理解教育の充実
	特別支援教育の充実	特別支援教育体制の充実／知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討／地域での自立に向けた支援／早期からの特別支援教育の充実
豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。	生涯学習の振興	生涯学習推進構想の策定／生涯にわたり学ぶ機会の充実／学んだ成果を生かす機会の充実／時代のニーズに対応した学習機会の充実
	文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用	芸術に触れ親しむ機会の充実／学校における芸術教育の充実／伝統文化を尊重する心の育成
	スポーツの振興	学校体育の充実／スポーツに親しむことができる環境づくり／国際的・全国的なスポーツ大会の開催
	健康教育の充実	心身の健康づくり
	食育の推進	食に関する指導の充実／規則正しい食生活の啓発
	家庭教育の充実と子育て支援	家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実／子育て支援の促進／児童虐待の防止
	環境教育・環境学習の推進	学校での環境教育の充実／地域における環境学習の推進
魅力ある教育環境づくり	幼児児童生徒の安全・安心の確保	地域ぐるみによる安全・安心の確保／学校における児童生徒の安全確保
	教職員の確保・適正配置と資質の向上	教職員の適正配置／優れた人材の確保／教職員研修の充実
	開かれた学校づくり	地域に根ざした学校づくり／学校評価制度の活用
	県立の大学の振興	大学の研究力の強化／地域に開かれた大学づくり
	私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成／公私の連携
	教育環境の整備	学校施設・設備の整備／就学援助／へき地教育の振興／校務の情報化
教育行政の推進	教育委員会の充実／広報広聴活動の充実／市町村教育委員会との連携と支援／大学やNPO、産業労働団体等との連携強化	